



令和2年1月21日（火）
国土交通省 関東地方整備局
国営常陸海浜公園事務所

記者発表資料

国営ひたち海浜公園の休園日を火曜日に変更します

～日曜日から月曜日にかけての滞在利用を促進～

国営ひたち海浜公園では、日曜日から月曜日にかけての滞在利用を促進するため、下記のとおり休園日を変更します。

記

○休園日の変更について

令和2年2月1日より休園日を火曜日に変更します。（令和2年1月31日までは月曜日休園）
休園日は以下のとおりです。

毎週火曜日（火曜日が休日に当たる場合は直後の平日）。

1月1日及び12月31日、2月の第一月曜日から直後の金曜日。

ただし、下記期間は無休。

時期	期間
春 期	3月26日～5月31日
夏 期	7月21日～8月31日
秋 期	10月1日～10月31日
冬 期	12月25日～30日、1月2日～7日

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

事業全般について

国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所

調査設計課長 奈良 憲孝

電話 029-265-9412～3

運営維持管理について

ひたち公園管理センター広報担当 尾澤 彰、内海 光太郎

電話 029-265-9001